

水都大阪イベントにかかる企画・運営等業務委託 仕様書

I 業務の概要

(1) 業務名

水都大阪イベントにかかる企画・運営等業務委託

(2) 業務の趣旨・目的

水都大阪コンソーシアム(以下「SOC」という。)では、「世界に類をみない第一級の水都の創造とともに、住まう人・携わる人・訪れる人を笑顔に」として、水辺魅力の創出や舟運活性化に資する空間・環境整備など水の回廊のさらなる活性化等の取組みを進めています。

2025 年大阪・関西万博の開催により、大阪府民はもとより、国内外から多くの観光客が大阪を訪れることが予想されます。今回の万博開催を好機と捉えて、大阪市内の水の回廊を中心とした水辺の観光拠点等で、水都大阪の魅力を存分に楽しんでいただき、大阪が水の都であることを体感できるよう、水辺の魅力発信やにぎわい創出、また舟運の活性化に向けた事業を実施します。

【参考】

・SOC ホームページ

<https://www.suito-osaka.jp/>

・水都大阪ビジョン(2020年11月)

[https://www.suito-osaka.jp/wp-](https://www.suito-osaka.jp/wp-content/themes/swell_child/data/business/vision_20201127.pdf)

[content/themes/swell_child/data/business/vision_20201127.pdf](https://www.suito-osaka.jp/wp-content/themes/swell_child/data/business/vision_20201127.pdf)

・SOC:「水と光の首都大阪」の実現のため、平成 29 年に大阪商工会議所、公益社団法人関西経済連合会、一般社団法人関西経済同友会、大阪府、大阪市、公益財団法人大阪観光局、大阪シティクルーズ推進協議会で構成する公民共通のプラットフォームとして設立した組織

(3) 契約期間

契約締結日から令和8年1月30日(金曜日)まで

(4) 委託上限金額

20,000,000円(消費税及び地方消費税を含む)

(5) 委託業務概要

- ①イベント企画運営業務
- ②効果的な広報業務
- ③効果検証の実施業務
- ④運営体制・全体スケジュール等作成業務

【イベント開催場所】

- ・八軒家浜（八軒家浜船着場から川の駅はちけんや付近）
- ・本町橋（ β 本町橋及び本町橋船着場付近）
- ・中之島公園（ローズポート船着場から阪神高速道路高架下広場及び芝生公園付近）



2 委託業務内容及び提案を求める事項

「水都大阪イベント」について、SOCと協議・調整を行いながら、以下（１）～（４）の企画運営業務を行う。各業務の具体的な内容や仕様書に定めのない事項については、SOCと協議の上、決定すること。

（１）イベント企画運営業務

【共通】

水都大阪の魅力を体感してもらうことを目的に、水辺での飲食を楽しみながら、クルーズへの誘引

を始めとした舟運の活性化につながる各季節（夏季、秋季、冬季）のイベントを企画運営すること。なお、イベントの企画にあたっては、以下の項目を踏まえること。

- ・本業務に関する全体コンセプトを作成し、それを実現できる各季節のイベントテーマとそのプランを提案すること。
- ・検討に際しては、イメージ図やラフ案及び演出等の考え方を提案すること。
- ・クルーズについては、「OSAKA リバーファンタジー」を観賞する舟運プランと連携できるよう、SOCと協議の上で舟運事業者と調整すること。

【夏季イベント】

夏の水辺の涼しさを活かした夏季イベントを企画運営すること。なお、イベントの企画にあたっては、以下の項目を踏まえること。

- ・本業務に関する全体コンセプトのもと、夏季イベントのテーマとそれを実現できるイベントプランを提案すること。
- ・実施期間については、令和7年8月21日（木）～23日（土）、28日（木）～30日（土）の計6日間とし、会場は八軒家浜及び本町橋で、18時から21時までの開催とすること。

【秋季イベント】

心地よく感じる秋の水辺の特徴を活かした秋季イベントを企画運営すること。なお、イベントの企画にあたっては、以下の項目を踏まえること。

- ・本業務に関する全体コンセプトのもと、秋季イベントのテーマとそれを実現できるイベントプランを提案すること。
- ・実施期間については、令和7年9月26日（金）～28日（日）の3日間とし、会場は①八軒家浜、②本町橋、③中之島公園で開催すること。なお、①八軒家浜及び②本町橋会場は、9月26日（金）、27日（土）の18時～21時までとし、③中之島公園会場は、9月27日（土）、28日（日）の11時～18時までとする。

【冬季イベント】

舟運利用者が減少傾向となる冬の寒い時期においても、水都大阪の魅力を体感してもらいながら、クルーズへの誘引を始めとした舟運の活性化につながる冬季イベントを企画運営すること。なお、イベントの企画にあたっては、以下の項目を踏まえること。

- ・本業務に関する全体コンセプトのもと、冬季イベントのテーマとそれを実現できるイベントプランを提案すること。
- ・実施期間については、令和7年12月13日（土）から令和7年12月25日（木）までの計13日間とし、会場は八軒家浜及び本町橋で、18時から21時までの開催とすること。なお、本期間におけるイベントについては、①クルーズ乗船キャンペーンを展開するなど、クルーズへの誘引につながる企画、②令和7年12月13日（土）及び19日（金）の計2日間については、夏季及び秋季イベント同様に、水都大阪の魅力を体感してもらうことを目的に、水辺での飲食を楽しみながら、舟運の活性化につながるイベント企画をそれぞれ提案すること。なお、①の企画運営における人員配置は問わないものとする。

【留意点】

- ・業務の趣旨・目的を正しく理解し、「OSAKA リバーファンタジー」等の大阪府市事業の盛り上げに

つながるよう連携し、相乗効果を生むイベント企画の提案をすること。

- ・本業務における全体コンセプトや各季節イベントのテーマは、当該イベント間でそれぞれ連携した内容とすること。
- ・実施するイベント等は、提案内容をもとに、SOC と協議・調整の上、最終決定すること。その際、内容の変更や追加等を求めることがある。
- ・会場の内外で、国内外の多くの人の注目を集め、参加してもらうための集客促進を行い、水都大阪の魅力を積極的に発信すること。
- ・必要に応じて各種許認可申請、届出に係る業務を実施すること。また、会場の使用に係る手続き及び清算を実施すること。

【提案を求める事項】

- ・本業務に関する全体コンセプトと、それを実現できるイベントプランについて、過去の実績やノウハウ、独自の知見を活かして、効果的かつ実現可能性が高い具体的な内容を提案してください。
- ・イベントプランの提案に際しては、イメージ図やラフ案及び演出等の考え方を提案してください。

(2) 効果的な広報業務

本イベントを効果的かつ効率的に実施するための広報業務の手法等を提案すること。なお、提案にあたっては、以下の項目を踏まえること。

- ・メディアや SNS 等を効果的に活用し、水都大阪に関心の低い層も含め、国内外問わず、幅広い世代の多くの方の興味を惹くインパクトのある広報手法について提案すること。
- ・水都大阪と「OSAKA リバーファンタジー」等の大阪府市事業との相乗効果を生む広報を提案すること。また、水都大阪や SOC のブランディングにつながる効果的・効率的なプロモーションも併せて提案すること。
- ・イベント告知のための広報物として、チラシ・ポスターを各季節のイベントごとに最低1種類を作成すること。
- ・本イベントについて、Instagram、X 等の SNS で広報できるよう、本事業専用の SNS を開設し運用すること。また、作成した写真等の掲載コンテンツは SOC に提供すること。

【留意点】

- ・業務の趣旨・目的を正しく理解し、「OSAKA リバーファンタジー」等の大阪府市事業の盛り上げにつながるよう連携し、相乗効果を生むイベント企画の提案をすること。
- ・夏季イベント及び秋季イベント並びに冬季イベントを連携させた効果的な広報業務の手法等を提案すること。
- ・実施する広報等は、提案内容をもとに、SOC と協議・調整の上、決定すること。その際、内容の変更や追加等を求めることがある。

【提案を求める事項】

- ・効果的な広報業務の手法等について、どのような考え方や手法で実施するのか、ノウハウや独自の知見を活かして、具体的な内容を提案してください。
- ・国内外問わず、幅広い世代の多くの方の興味を惹くインパクトのある広報手法について、どのような考え方や手法で実施するのか、具体的な内容を提案してください。

(3) 効果検証の実施業務

本イベントの来場目的や満足度、また水都大阪の知名度等が把握できるようなアンケート調査を実施するなど、現状把握や課題等を分析した上で、結果を踏まえながら、今後のイベントについての考察や提案を行うこと。なお、提案にあたっては、以下の項目を踏まえること。

- ・効果検証を行う手法や考え方について提案すること。
- ・アンケート調査を実施する場合、国内外問わず、幅広い世代の多くの方へのアンケート調査が実施できる手法について提案すること。
- ・今後のイベントについて、現時点で想定される課題や対応策を提案すること。なお、提案された課題や対応策は、本イベント終了後に改めて精査し、効果検証の考察や提案の最終版としての報告書として取りまとめの上、SOC に提出すること。

【留意点】

- ・来場者数の把握に努めること。なお、本業務の契約後に SOC と協議を行い、来場者数の目標値を設定すること。
- ・効果検証のために、必要な情報収集については、業務実施前、実施中においても、必要に応じて実施するとともに、SOC の求めに応じて報告すること。

【提案を求める事項】

- ・効果検証を行う手法や考え方について、具体的な内容を提案してください。
- ・アンケート調査を行う場合、アンケートの回収率を高める方法について、提案してください。
- ・今後のイベントについて、現時点で想定される課題や対応策について、具体的かつ実現可能性の高い内容を提案してください。

(4) 運営体制・全体スケジュール等作成業務

上記(1)～(3)の業務内容について、事業委託期間内に計画的かつ効率的に進行できるよう計画を立てて進行管理を行うこと。詳細については、着手前に SOC と協議すること。

【留意点】

- ・業務実施スケジュールは、実現可能なものを提案すること。
- ・本業務を円滑かつ適切に実施するために必要なスキルと経験を有する人員を配置すること。
- ・環境に配慮したイベント運営・実施を計画すること。
- ・雨天や災害時など、緊急事態発生時の体制を提案すること。

【提案を求める事項】

- ・本業務を円滑に遂行できる全体スケジュールを提案してください。
- ・計画的かつ効率的に遂行できる体制について提案してください。なお、本業務全体を統括する責任者について、既に決定している場合は明記（所属、役職、業務実績等）すること。未定の場合についても、想定している人材の専門分野等に関して提案すること。
- ・提案事業者の強み（類似の運営実績、企業ネットワーク、専門性、独自性など）があれば記載すること。

3 委託業務実施上の留意点

- ・受託者は、契約締結後、事業の実施及び業務の具体的な内容について、SOCと協議の上で決定すること。
- ・受託者は、契約締結後直ちに事業の実施体制に基づく責任者を指定し、SOCへ報告すること。
- ・受託者は、事業開始時までに業務実施計画書をSOCに提出すること。
- ・事業実施状況については、SOCに随時報告すること。

4 成果物の提出

受託者は、事業終了後、事業完了報告書及び成果物を提出するとともに、本事業で実施した調査・分析等（印刷物・データ等）一式を、契約期間内までにSOCに提出すること。（詳細は、別途受託者に指示する。）なお、成果物は、印刷物の外、PDFファイル形式の電子データでも提出すること。なお、当該電子データは、今後SOCにおいて、ホームページ等で自由に利用することができるものとする。

5 著作権等の取り扱い

- ・成果物に関する著作権、著作隣接権、商標権、意匠権及び所有権（以下「著作権等」という。）はSOCが保有する。
- ・成果物に含まれる受託者又は第三者が権利を有する著作物等（以下「既存著作物」という。）の著作権等は、個々の著作者に帰属する。
- ・納入される成果物に既存著作物が含まれる場合は、受託者が当該既存著作物の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に係る一切の手続を行う。

6 再委託について

採択された委託事業の一部（調査等）について再委託を行う場合には、あらかじめ再委託先、業務範囲、必要性、金額、履行体制に関する事項を記載した計画書を提出し、SOCの承認を得ること。ただし、次に該当する場合は、再委託を承認しない。

- ア 業務の主要な部分を再委託すること。
- イ 契約金額の相当部分を再委託すること。
- ウ 公募型プロポーザルにおける他の入札参加者に再委託すること。
- エ 随意契約によることとした理由と不整合を生じる再委託をすること。

7 その他

委託事業を実施するにあたり、本仕様書に明示なき事項及び疑義が生じたときは、SOCと受託者で協議の上、業務を遂行すること。